

「子とろ」遊びの唱えごと

鎌倉時代中期、文永の末年か建治の初年(一二七四—一二七五)頃に成立した語源辞書「名語記」に、左のような一項を見いだす。

次、小童部ノ遊戯ニ、ヒ□クメトイフ事アリ、如何、コレハオカシキアダ事ナレドモ、実詮アル事也、地藏菩薩ノ比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷ノ四部ノ弟子ヲ御コシニトリツカセテ、ハグ、ミスクヒタマフヲ、獄率ガウバイトラムトスルマネナリケリ、トリヲヤガトラウ〜ヒフクメトイヘルハ、獄率ガトラウ〜比丘・比丘尼トイヘル義也、ソレヲオシミヲヤガサリトモエトラジトテ——四字分 程不明地藏薩埵ノ罪人ヲオシミ給ヘルヲマネベル也、カミヲミヨ、ハリウリ、シモヲミヨ、ハリウリトイヘルハ、カミヲミヨ、頭梨ノ銘トイヘル義也、上頭梨ノ鏡ノ面ニ所造ノ罪業ハアラハレタルハ、トイヘル義也、コレニハ種々ノ詞アル歟

これは、さきに童戯「子とろ〜」をあらわす中世のヒヒクメ、ヒフクメということばに関連して小論を発表した(『鬼国』—

民俗語彙「ヒトクメ」について——』学習院大学文学部研究年報第五輯)後、池上頑造先生よりご教示いただいた例である。中世の「子とろ〜」遊びの用例として、拙稿が示した文献は、作庭記、地藏縁起法然寺本断簡、三国伝記のわずか三つにすぎなかった。著者経尊の自筆本が伝わるこの一三世記の明証によって、「子とろ〜」の文献は時代的に作庭記につぐ一例を加えたことになる。冒頭のヒ□クメの第二字目が虫喰いのため、またもう一つの例も同じく不明であるため、その語形を完全な姿で捉えることができないのは残念であるが、名語記を発見し紹介された岡田希雄氏によれば、後者は「其れでも右肩の鋭角に曲って居る字である事は明らかだから、三国伝記を対照して、ヒフクメと書いてあるものなる事は明言できる。」(鎌倉期の語源辞書名語記十帖に就いて(下)「国語国文五ノ一三」とのことである。ヒフクメという語形そのものの文献徴証が、三国伝記をさかのぼること更に一三〇年というところに求められるわけで、その側からも名語記の記事は注視されなければならない。

名語記に説くヒフクメの由来は、三国伝記におけるそれと同趣の内容であって、ヒフクメの語を地藏信仰と結びつけて解釈しようとする中世一般の巷説を反映したものである。理解の便を考慮して三国伝記巻八第二六「比々丘女之始ノ事」を引用する。

和云、童部ノ戯ニ比々丘女ト云事、根元ハ、恵心ノ僧都闍羅天子故志王経ヲ見テ其ノ心得ヲ始サセ給ヒケリ。夫地藏菩薩ハ中有迷津ノ方便、閻王庁庭ノ利益等在之。先ッ中有迷津ノ利益ヲ者、獄卒罪人ヲ引率テ還ル時、戒問街ト云木ノ本ニ地藏菩薩罪人ヲ乞給。：

……先^レ娑婆^{ニテ}有^レ縁者^ヲ、則有^レ縁^ノ衆生也、一花^一香^一備^へ、一瞻
 一礼^ノ者^ト、不^レ可^レ捨^テ云^レ乞^テ給^ミ、獄卒^無力^奉与^之。又無^縁
 衆生^ヲ、依^テ大^慈大悲^ノ行願^ニ、自^業自得^{罪業}、云^フ。押^テ奪^取給^ス
 也。時^ニ獄卒^等罪人^ヲ、取^返サント云^フ、可^レ取^{々々}比丘^比丘尼^優
 婆塞^{優婆夷}云^フ。此時^ニ、地藏^{菩薩}云^フ、上^見傾梨鏡[、]下^見傾梨
 鏡^ト云^フ意^ハ、淨^願梨鏡^ニ、淨^願罪業^{衆生}也^ト云^フトモ、若^ク又^一善^{モヤ}
 有^{ラン}。傾梨鏡^ノ上^ハ、ヲモ能^ク見^{ヨト}云^フ義也。爰^ニ、以^僧都^地地藏^ノ
 悲願^ノ感^悦余^ヲ、般若^院ノ地藏^ノ前^ニ參^テ此^經ヲ被^レ講^セ。後^兒共^ニ
 童部^多ノ集[、]彼^地藏^ヲ獄卒^ニ取^ツ不^レ被^レ取^ツスル所^ヲ、地藏^ノ
 法^樂、為^二兩^方、衆^ヲ分^テ學^誦給^{ケリ}。始^ニ、取^ツ、比丘^比丘尼^優婆
 塞^{優婆夷}云^{ケル}ヲ能^ク不^レ知[、]童部^共早^云ハントスル程[、]取
 ウ、ヒフクメト云^{ケル}也。……………

三国伝記と名語記とを併せ読んでいくと、三国伝記だけでは従
 来よくわからなかった問題が、はじめて水解する箇所がある。そ
 の一つの例として、三国伝記の「上見傾梨鏡、下見傾梨鏡」を指
 摘したい。襲いかかってくる獄卒鬼を迎えて地藏菩薩が飛したと
 言われる「上見傾梨鏡、下見傾梨鏡」の文句は、三国伝記を介し
 て読むかぎり、これが本当に「子とろ」遊びの場において唱
 えられていたものかどうか、かなり不安を伴なうし、仮に唱えら
 れていたとしても、具体的には何と云うことばでそれを唱えたの
 か、知る手がかりは全く閉ざされている。しかし名語記を参照すれ
 ば、この句が「子とろ」の場において、「惜しみ親」の口か
 ら実際に「カミヲミヨ、ハリウリ、シモヲミヨ、ハリウリ」とい
 うことばで発せられていたことは疑いを容れない。「トラウ」

ヒフクメ」と言いながら、列の最後尾の子供をつかまえようとす
 る鬼に対して、列の先頭に立った子供が、「カミヲミヨ、ハリウ
 リ、シモヲミヨ、ハリウリ」と応じつゝ遊び興するのが中世の
 「子とろ」であった。この句を「傾梨鏡云々」によって説明
 したくんだり、あたかもヒフクメということばを「比丘比丘尼云
 々」で説明した語源説が荒唐無稽な附会でしかなかったのと同じ
 たくいであろう。そのような附会説が発明されるはるか以前から
 「子とろ」遊びには、「トラウ」ヒフクメ」「カミヲミ
 ヨ、ハリウリ、シモヲミヨ、ハリウリ」の唱えごとが伝承せられ
 ていたのだと思う。「カミヲミヨ、シモヲミヨ」とはもと
 「列の先頭を見よ、後方を見よ」という、鬼に対するからかいの
 ことばではなかったか。ハリウリということばも、古くは当然は
 つきりした意味をになつていたはずである。現代のわれわれには
 もう手のとどかないむつかしいことばになつてしまったハリウリ
 は、すでに中世においてさえ、意味が忘れられていたのかも知れ
 ない。転訛のはげしい児童語の世界、口承の世界にあって、こと
 ばがいかに不安定であり、いかに意外の変貌をとげるものであ
 るか、柳田国男氏の数々の業績を通じて、われわれは多く実例を
 教えられた。「比丘比丘尼云々」に附会されたヒフクメ、ヒヒク
 メも、私の推定が間違つていなければ、「人鬼」の意をもつヒト
 クメという語から転じたものである。ハリウリという語に
 も、あるいは何か思いがけない別の原形がかくれているのであろ
 うか。少くもハリウリの原義が「傾梨鏡云々」にあるなどは信
 じがたい。

中世の「子とろく」は、鬼のことは「トラウく、ヒフクメ」と、「惜しみ親」のことは「カミヲミヨ、ハリウリ、シモヲミヨ、ハリウリ」との応酬によって進められていた——名語記を通して、ひとたびこのような事実が明らかになったとすると、ここにもう一つ、同じハリウリということばを、同じく子供遊戯に關して用いている点において、見のがすことのできない例がある。三世鶯伝右衛門保教の狂言伝書中に収められた狂言小歌

とかく子供たちはいたいけながよいもの、あいやのぼろく、肩に乗せて御所へ参らう、寝んねこく寝んねこや、目だに覚むれば、てうちあわわ、かぶりく塩の目、よとるまひのはりうりにかくれんぼ、はり鞠蹴よ、手鞠突こ、正月がおぢやれば、玉打たう、羽根つかう、かるた将棋双六、重か半もよい物、弓矢ふり鼓、五月がおぢやれば、竹馬に打ち乗って、印地しよく、七月がおぢやれば、木曾踊り始めて、振をよう踊ろよ、とかく踊らにや気が浮かぬく。

の園点部がそれにはかならない。「よとるまひのはりうり」の句は、浅野健二氏校註「室町時代小歌集」の頭註に「未詳」とされているけれども、ハリウリということばを目じるしにして考えると、ここは「子とろく」の描写ではないかと察せられる。この推測は、次の二点が積極的に支持するであろう。第一は、鶯流の伝書に、「はりうりとはこまどりの事也」という注が加えられていることである。いうまでもなく、「こまどり」とは、「子とろく」の異名である。(俚言集覽) 第二は、現在、京都の茂山家に、この部分を「えいとるまいぞ、はりうり、かくれんぼ」と歌い、

「一足引いて両手をひろげ、目付柱まで行き、扇を右から左に持ちかえ、顔をかくして片膝ついて膝を落とす」型が伝えられている(北川忠彦氏教示)ことである。「両手をひろげ」の箇所が、「子とろく」をかたどった所作であることは明瞭である。では「よとるまひの」の意味は何であろうか。古典文学大系には「よとる(アヤス意)舞」と解してあるが、私は茂山家の「えいとるまいぞ」ともにらみあわせ、「まひ」を「まい」と見なした上で、この句を「え取るまいなう」の意であろうと考える。室町時代に、副詞「え」が「よ」「よう」という形でも行なわれていたことは、「室町時代言語の研究」(二四〇ページ)に抄物からの引例があり、「同意を要求する」(ヨリヤード日本文典)終助詞「の」は、キリシタン口語文献に「さてさて忠盛という人はおぞい人であったの」(天草本平家物語など)といくらも見える。

すなわち「よとるまいの、はりうり」は、「子とろく」の鬼に對する応酬のことばであって、「カミヲミヨ、ハリウリ、……」の句が「惜しみ親」の口から唱えられたのと同様、これもまた彼のはやしたてる文句だったのである。「てうちあわわ」「かぶりくしほの目」その他、ほとんどがわれわれにもおなじみの詞章で満たされている「とかく子供たち」の小歌が、「よとるまいの、はりうり」の一句を含んでいるのは当時の「子とろく」において、これが慣用的きまり文句であったことを物語るものである。後にはハリウリということばだけで、「子とろく」の表象を喚起するに至ったとしても、あえて怪しむに足りない。「はりうりとはこまどりの事也」という鶯流伝書の注は、ハリウ

リが「子とろく」を指示する名詞として、やがて成立したことをうかがわしめる。

童戯「子とろく」の唱えごとに、いろくのものがあったことは、名語記も「コレニハ種々ノ詞アル歟」と書いている。室町時代には、「カミヲミヨ、ハリウリ……」の他に、新たに狂言小歌から拾いだすことのできた「よとるまいの、はりうり」最少限この二つの形が併存していたことになる。後者の唱えごと、そのまゝの形で鎌倉期にさかのぼらせることは不可能であるが、例えば「えとるまじ、はりうり」といったふうな形でならば、「カミヲミヨ、ハリウリ……」と並んで鎌倉期の子供たちに愛唱されていたとは言えない。

中世の「子とろく」の唱えごとが、名語記の例にしろ、狂言小歌の例にしろ、その中に必らずハリウリということばを保存しているのはなぜであろうか。近世に入ると、「惜しみ親」の唱えごと自体「さあ取ってみさいな」(江戸)「ちうりや取てくりや」(京阪)というように変化して(守貞漫稿)、ハリウリの語は消えてしまう。何か「子とろく」の本質にかかわる深い意味が、ハリウリの語には宿されているのではあるまいか。将来、ハリウリということばの原義もしくは原形が究明されることによって、視界はおのずから開けてくると思われる。

(佐竹昭広)

〔附記〕 昭和三四年文部省科学研究費による研究の一部である。